

# 【刺青除去治療同意書】

刺青による治療について、以下の説明を十分に受けています。

- 1) この治療は、Q スイッチヤグレーザーによる刺青・アートメイク除去を目的としたものです。
- 2) 刺青・アートメイクの色素や色素の入っている深さによって治療回数は異なりますが、やはり一度では難しく、1~2 カ月おきに複数回（2~10 回以上）の治療が必要です。
- 3) レーザー照射直後には白色、数分後に照射中央からわずかな出血が見られ、点状出血となる場合があります。照射翌日には、表皮が褐色で点状の痂皮で覆われますが、この痂皮は照射後 1 週間程度で自然に剥がれ落ちます。
- 4) 施術後 1 週間程度は、シャワー後軟膏を塗って患部にガーゼを張る必要があります。その後 6 ヶ月間はサンクリーンによる患部の遮光が必要です。
- 5) 通常は麻酔なしで治療を行います。
- 6) 患部の入浴、洗髪は 1 週間避けて下さい。
- 7) 個人差により、まれに治療部位に色素沈着が生じることがありますが、時間経過とともに消退してきます。必要な場合は、医療用のクリームを処方いたします。
- 8) 創傷治癒の段階で患部を直射日光に当てたり、患部を掻いたり、こすったり等の行為は色素沈着の原因となるので避けて下さい。
- 9) 色素の密度が高いところでは、反応が強く現れ、瘢痕形成が起こることがあります。
- 10) 刺青の色や深さによっては、完全に除去できないこともあります。
- 11) ペースメーカー、埋込み式除細動器、治療部位に金属プレートが埋め込まれている方は治療ができません。また、重度の心臓疾患を有する方、糖尿病など創傷 治療に問題がある方、ケロイド体質の方、妊娠中、またはその可能性のある方も治療は行いません。
- 12) 治療部位に大きな瘢痕組織のある方、もしくは感染性の皮膚疾患のある箇所は治療を行わないことがあります。
- 13) 治療の経過により、発赤、水疱、痂皮を形成した場合は必要な治療を行いますので、当院の指示に従ってください。
- 14) その他  
患部の瘢痕形成  
半永久的な色素の変化